

個人番号提供書

大阪自動車整備健康保険組合

【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付、および徴収業務で利用する。

記号	番号
被保険者氏名	
個人番号(※1)	
被扶養者氏名	
個人番号(※1)	
被扶養者氏名	
個人番号(※1)	
被扶養者氏名	
個人番号(※1)	
被扶養者氏名	
個人番号(※1)	
被扶養者氏名	
個人番号(※1)	
被扶養者氏名	
個人番号(※1)	

※1：通知カード又は個人番号カード記載の個人番号(12桁)をご記入ください。

個人番号記載欄のない資格取得届又は被扶養者異動届を提出する際にこの用紙を添付して下さい。